

平成 31 年度特定保健指導に関する研修会実施要領 【保健指導実施者 初任者（保健指導経験年数 1～2 年目） 編】

1 研修目的

特定保健指導制度の仕組みを理解し、対象者の健康に関する関心を高め、行動変容につなげる保健指導を行うことができる保健指導実施者を育成する。

2 研修目標 以下の 3 点について、研修を通じて獲得することを目指す。

(1) 特定保健指導全般に関わる能力

①特定健診・保健指導の制度の理念、目的、制度を理解する。

②健診データや問診等から対象者を理解する。

③対象者の生活習慣を踏まえ、前向きな自己決定を促す

(2) 個々の生活習慣に関して指導できる能力

①食生活、身体活動・運動、たばこ、アルコールに関する指導技術

(3) 評価に関する能力

①自らの保健指導を評価し、保健指導を改善できる。

*OJT や自己学習等により、個々の指導者がより一層の研鑽を積むことが期待される。

3 主催

静岡県保険者協議会

静岡県

4 開催日

令和元年 6 月 25 日（火）～26 日（水） 2 日間

5 開催場所

グランシップ（静岡市駿河区東静岡 2 丁目 3-1）

6 対象者

下記の（1）又は（2）に該当し、両日とも出席が可能な者

（1）医療保険者及び特定保健指導実施機関の保健指導実施者（技術職）で
経験年数 1～2 年目の者

（2）市町・県の保健衛生業務担当者等で業務に従事して 1～2 年目の者

7 募集定員

100 名

8 修了証の発行

研修終了後、全プログラムを受講者に、修了書を発行する。

9 研修プログラム及び講師

(厚生労働省健康局作成の「健診・保健指導の研修ガイドライン」を基に企画)

【1日目】

日 時	令和元年6月25日(火) 午前10時から午後4時00分まで (受付9時30分から)
場 所	グランシップ 910 会議室
10:00-10:15 (15分)	講義「特定健診・特定保健指導の概要(仮)」 (講師 静岡県健康福祉部健康増進課)
10:15-11:00 (45分)	講義「標準的な健診・保健指導プログラムに基づいた特定保健指導について(仮)」 (講師 静岡県保険者協議会)
11:00-12:20 (80分)	講師「特定保健指導における運動・身体活動指導のポイント(仮)」 (講師 国立健康・栄養研究所健康増進研究部 宮地 元彦 氏)
12:20-13:30	休 憩
13:30-14:40 (70分)	講義「歯と口は健康の源～美味しく食べて、元気に過ごそう～(仮)」 (講師 静岡県歯科医師会 理事 大内 仁之 氏)
14:40-16:00 (80分)	講義「生活習慣病とメタボリックシンドローム(仮)」 講義「飲酒習慣者への保健指導(仮)」 (講師 順天堂大学医学部 特任教授 田内 一民 氏)

【2日目】

日 時	令和元年6月26日(水) 午前10時から午後4時20分まで (受付9時30分から)
場 所	グランシップ 1001 会議室
10:00-11:30 (90分)	講師「タバコの影響・健康への影響、禁煙支援のポイント(仮)」 (講師 静岡市保健所 所長 加治 正行氏)
11:30-12:30	休 憩
12:30-13:20 (50分)	講義「栄養・食生活に関する保健指導のポイント(仮)」 (講師 聖隷福祉事業団 管理栄養士)
13:20-16:20 (180分)	講義と演習「初回面接のポイント(仮)」 (講師 聖隷福祉事業団)

10 問合せ・申込先

静岡県健康福祉部健康増進課

TEL: 054-221-326 FAX: 054-251-7188 E-mail: kenzou@pref.shizuoka.lg.jp